

体重測定をお願い

献血にご協力いただく全ての方を対象に毎回、献血受付の際に体重測定を実施しています。

※献血者の健康を守るため、献血時の体重測定は法律で義務づけられております。

移動採血会場では
令和5年9月24日まで
ご申告または必要に応じて
測定をお願いしております。



問診回答用タブレットで入力内容に間違いがないか確認をお願いいたします。
修正がある場合は職員にお声がけください。



**氏名・生年月日・性別・身長・体重
は重要な項目です。
今一度ご確認のほど
よろしくお願いいたします。**

新型コロナウイルス感染症対策として

以下に該当する方は

「献血」をご遠慮いただいております。

- ◆ **新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCR または抗原検査）で陽性になったことがあり、**症状^{※1}消失後**（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）**4週間以内の方****
- ◆ **発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる**症状^{※1}**や、**味覚・嗅覚の違和感を自覚する方で、**症状出現日から2週間以内及び症状消失から3日以内の方******
- ◆ **新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者^{※2}に該当し、**最終接触日から2週間以内の方****

※1 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

※2 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間[※]において当該患者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでに接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

※「患者（確定例）の感染可能期間」とは、患者（確定例）が他者に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。

※「無症状病原体保有者の感染可能期間」とは、無症状病原体保有者が他者に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、陽性確定に係る検体採取日の2日前から退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。

- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者
- 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

（国立感染症研究所 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」（2021年11月29日版）参照）

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお願い

接種したワクチンの種類により、
献血をご遠慮いただく期間が異なります。

種類	メーカー	接種後以下の期間は 献血をご遠慮下さい
組換えタンパク質	ノババックス	<u>24 時間以内</u>
RNA	ファイザー	<u>48 時間以内</u>
	モデルナ	
ウイルスベクター	アストラゼネカ	<u>6週間以内</u>
	J&J (ヤンセンファーマ)	

※国内承認だけではなく、海外で使用されているワクチンを接種された方は、
献血受付時に職員にお申し出ください。

新型コロナウイルスワクチンに関する詳しい情報は下記アドレスをご確認ください。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

(厚生労働省 HP : 「新型コロナウイルスワクチン Q&A」)